

■第9回羽山台空家対策プロジェクト会議を開催しました！

平成30年7月13日（金）、第9回羽山台空家対策プロジェクト会議を竹の原公民館にて開催し、次の内容について協議しました。

【協議事項等】

- ローカルルールづくりについて
 - 羽山台空家・空地対策遂行基準の説明
 - ローカルルールの周知方法
- 空家対策進捗状況について
- 所有者の特定方法について
 - 所有者等調査方法マニュアルの説明
- 空家地図及び空家台帳等を活用した積極的な活動について

【報告】

- 地主からの相談対応について



「草刈代行」を始めました！
羽山台校区に空家等をお持ちの方、気軽にご相談下さい。

■次回第10回羽山台空家対策プロジェクトは、平成30年8月10日（金）13:30開催予定。

【編集後記】

今年度の羽山台空家対策プロジェクトの大きな柱の一つである、ローカルルールづくりが具体的に動き始めました。

地域で作成した「羽山台空家・空地対策遂行基準」に則り、「自分で出きる空家対策」を地域で推進する取り組みがスタートします。

まず、第一弾は「草刈代行！」

地域を愛するメンバーが、地域で出来ることを始めます。このような輪が広がって、羽山台校区内の空家対策が活発化することを期待したいところです。

また、所有者の特定方法について、地域と行政が連携した取り組みも開始しました。

空家対策が一つひとつ実を結びかけています。〈T〉